

取引業者各位

静岡県立こども病院  
院長 坂本 喜三郎

公的研究費の不正防止に係る誓約書の提出について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、文部科学省科学研究費等の公的研究費の取り扱いについては、文部科学省所管の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」において不正な取引は職員と取引業者との関係が緊密な状況で発生しがちであり、研究費の適切な運営管理していくためにも、取引業者から誓約書の提出を求めることとされております。

当院におきましても、今後も公的研究費を適切に取り扱うにあたり、当該ガイドラインに基づき、誓約書を提出していただくことといたしました。

つきましては、本趣旨を御理解いただき、別紙「誓約書」に必要事項を御記入及び御捺印の上、下記により提出していただきますようお願いいたします。

なお、誓約書に記載されている規程等関係法令及び相談窓口、通報窓口につきましては当院ホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

1 誓約書の提出対象について

平成29年 4 月 1 日より、当院と公的研究費にかかる取引を行うことが見込まれる業者（別紙参照。以下(1)～(7)に該当する者を除く）とする。

- (1) 国、地方公共団体、国立大学法人、独立行政法人等の公的機関
- (2) 学校法人
- (3) 国際組織、外国企業等
- (4) 電気・ガス・水道・電話・郵便事業者等
- (5) 会計監査法人、弁護士・税理士・特許事務所、社会保険労務士、産業医等
- (6) 商取引の相手方ではない個人
- (7) その他、本件対象になじまない業種等

2 誓約書の提出について

- (1) 提出様式 別紙のとおり
- (2) 提出先 県立こども病院 事務部総務課経理係あてに持参又は郵送により提出  
(住所：〒424-8660 静岡県静岡市葵区漆山860番地)
- (3) 提出回数 1 回

担 当 事務部総務課経理係  
連絡先 TEL 054-247-6251  
FAX 054-247-6259

# 誓約書

当社（当法人）は、静岡県立こども病院との取引に当たり、下記事項について遵守することを誓約いたします。

- (1) 文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の趣旨を理解し、貴院との適正取引に寄与すること。
- (2) 貴院との取引に当たり、「静岡県立こども病院における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を理解し、「静岡県立こども病院における公的研究費の取扱いに関する規程」及びその他の規則並びに関係法令を遵守し、いかなる不正取引、不適切な契約を行わないこと。
- (3) 貴院における内部監査、その他調査等において、取引帳簿等の閲覧、提出等の要請に協力すること。
- (4) 貴院に、不適切な行為があると認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- (5) 貴院の職員から、不正な行為の依頼等があった場合には、速やかに通報すること。

平成 年 月 日

静岡県立こども病院 病院長 殿

(所在地)

(社名または法人名)

(代表者役職・氏名)

印